大田区自立支援協議会　防災部会議事録

文責：岡戸委員（区事務局一部修正）

<table>
<tr><td>（１）会議の名称</td><td colspan="4">大田区自立支援協議会　防災部会（第８回）</td></tr>
<tr><td>（２）開催日時</td><td colspan="4">平成 28 年 12 月 21 日（水）10：00～12：00</td></tr>
<tr><td>（３）開催場所</td><td colspan="4">障がい者総合サポートセンター　５階多目的室</td></tr>
<tr><td rowspan="6">（４）出席した委員、事務局</td><td colspan="4">委　員　（部会長：栗田　修平）　＜敬称略＞</td></tr>
<tr><td>志村　陽子</td><td>竹内　奈津子</td><td>竹内　千代江</td><td>森山　康之</td></tr>
<tr><td>加藤　治</td><td>石塚　由江</td><td>市川　脩</td><td>岡戸　繁樹</td></tr>
<tr><td colspan="4">オブザーバー：八尾　隆一（蒲田警察署）、奥島　明彦（大森消防署）、
利根川　昌之（矢口消防署）、田村　克彦（南六郷福祉園）</td></tr>
<tr><td colspan="4">区職員：阿部　幸喜（防災危機管理課）、鎌田　裕一（上池台障害者福祉会館長）、
吉田　実（障害福祉課）、斉藤　禄美（障がい者総合サポートセンター）</td></tr>
<tr><td colspan="4">事務局：酒井　敏彦、井村　陽介、中條　美由紀、岩下　祐輔（障害福祉課）</td></tr>
</table>

１　書記の確認

２　出欠者の確認

３　配布資料の確認

４　第２回編集議会の実施報告（11/28)、協議会だよりの作成について

・各専門部会のアピールポイントや総合防災訓練の記事などを載せる方向である。

５　第２回全体討議会（12/5）の実施報告

・第２回本会（10/24 開催）の報告と振り返り

・第２回大田区障がい者施策推進議会（11/7 開催）の報告

・おおた障がい施策推進プランについて

・障害者差別解消法について

６　福祉避難所開設訓練について

・２月 15 日の防災部会の時間を使ってさぽーとぴあの訓練を行う。

・訓練の想定内容、対象、在り方などを作業部会で検討した。

・さぽーとぴあの施設内で使用できるところは、５階と１階入り口で受付ができる。時間帯、場所等の制約がある中でどんな取り組みができるか考えなければならない。

・ランプを回すなどして聞こえない方にも緊急時であることが分かるようにしてほしい。

・理解啓発のブースを設定できるようならお願いしたい。

・資料にある本訓練の目的に、「災害時の想定」とあるが、災害の内容により訓練の内容が変わってくる。

・１階の受付には人が集中するので、外にテントをはり、建物の中に入る前に受付をするとよい。

・トリアージが必要となる。元気なお年寄り、健常の方は小学校の第一次避難所に誘導する。誘導する前に待機する場も必要である。

・受付記入簿について、けがをした人もいると思うので、けがの内容をどこに書くか考える必要が

ある。
・時程にある11時からの災害内容は火災と思われるが詳しく設定する。
・班の役割についてはビブスを見て分かるが、旗表示しておくと明確で分かりやすい。
・時程にある９時からの電話継走訓練は電話が使用できないことも踏まえてどのように行うか、事前に周知しておくとよい。PHSはつながりやすいという情報もある。開設指示が入らなくても開設するという基準があるとよい。
　→電話継走訓練は、適切に伝わるよう考えている。PHSや様々な方法で行っていく。
・受付の誘導訓練で１階から５階まで車いすを上げることになるのか。
・受付記入簿には「必要なことがあるところは記入してください。」とあるが、障がい種別はレ点だけでなく状況を記入できるとよい。特に、知的、精神、発達の部分。
・要配慮者の部分をもっと書けるよう枠を広げてもよい。
・防災マップにはあえて福祉避難所を記入していない理由を知ってもらうことも大切。最初から二次避難所である福祉避難所を当てにせず、一時避難所である学校避難所という地域との結びつきをまずは意識してほしいということ。
・今回の訓練では建物の外に避難するが、想定によっては建物の中に留まった方が安全になる。今回は火災を想定して外に避難する方向で考えていきたい。
・筆談ボード、指差しシートなどがあると、要配慮者だけ来たときに対応しやすい。
・受付記入簿の生年月日欄に元号が明治とあるが対象者として考えにくいので、西暦表記にしたほうがよい。
・事業を継続させることが重要であり、そのためには福祉避難所開設が大切となる。
・時系列の中で、訓練の以外の部分が大切であることを認識しておくことが大切である。

７　委員及び各関係機関からの情報提供
（１） 市川委員
・ヘルパー職員に防災研修を実施した。
・各利用者宅に緊急対応時のマニュアルを配備している。
・避難訓練や宿泊訓練を障がい者総合サポートセンターで行いたい。
（２）岡戸委員
・10月に総合防災訓練を実施した。12月には福祉避難所開設準備訓練を予定。
・月１回の学校安全委員会や年２回の防災教育推進委員会等で防災について協議している。
・前回情報提供した12月26日実施の福祉避難所開設準備訓練について、今年度の変更点として、仮設校舎と高等部校舎で実施し高等部校舎を福祉避難所や帰宅支援ステーション等の外部の方用として使用する。プールがなくなったため、生活用水は貯水タンク水を利用する。福祉避難所は教室を障がい種別に分けるなど。
（３）石塚委員
・「BOSAIサイドブック」の紹介
（４）防災危機管理課
・1/21（土）に「要配慮者（災害時要援護者）の支援を考える講習会」を開催する。